

会 議 記 録

会議名称	平成 26 年度第 3 回 杉並区外部評価委員会
日 時	平成 26 年 11 月 6 日 (木) 午後 2 時 03 分～午後 4 時 28 分
場 所	分庁舎 4 階 会議室
出席者	<p>【委員】 山本、伊関、奥、田淵、七松</p> <p>【区側】 行政管理担当課長、環境課長、学校支援課長、新しい学校づくり係長</p>
配布資料	<p>資料 1 平成 26 年度外部評価について 別紙 平成 26 年度行政評価報告書 別紙 平成 26 年度財団等経営評価報告書</p> <p>資料 2 ヒアリング対象評価表・事務事業評価表</p> <p>資料 3 外部評価表 (イメージ)</p>
会議次第	<p>1 所管課事前ヒアリング (1) 施策 9 再生可能エネルギーを活用した住宅都市づくり 施策 11 環境を大切に生活スタイルの促進 (2) 施策 28 地域と共にある学校づくり (3) ヒアリングのまとめ</p> <p>2 その他</p>

○会長 それでは、第 3 回の外部評価委員会を開きたいと思います。最初に行政管理担当課長から平成 26 年度行政評価等の結果についてご報告です。

○行政管理担当課長 それでは、平成 26 年度行政評価等の結果について資料の 1 に沿って簡単にご説明します。別紙 1 に杉並区行政評価報告、別紙 2 に財団等経理評価報告書がございますが、そこから抜粋して簡単にまとめたものが資料 1 となっておりますので、別冊については後ほどごらんください。

まず、行政評価は昨年度にかなり大きな変更をしておりますので、ことしはほとんど変わりはないのですが、簡単にご説明します。私ども杉並区の行政評価は、質の高い行政の実現を目指して、その目的を、総合計画の進捗状況・達成度の把握、職員の政策形成能力の向上。これは P D C A サイクルを回して常に振り返りをして、さらに高みを目指すということです。そして、説明責任と区政への透明性の確保という、3 つの項目を目的として実施しております。

施策体系は総合計画の施策にあわせており、32 施策の達成状況について施策を構成する事務事業をもとにして評価し、計画の進捗状況を把握、評価したものです。

総合計画の施策の体系にあわせて、32 施策がどのように計画としてきちんと進んでいるかということを中心に行っているのが特徴の 1 つです。

事務事業評価については施策を構成する事務事業と施策を構成しない事務事業の 2 つに分けております。これは昨年度から行っているものですが、実行計画事業を含む事務事業で、重点的なものとして実行計画を構成するような事業については厚めの評価を行っております。

予算執行上、内部事務的なものであるとか施設管理といったようなものについてももちろん大事なことです。文章化して細かく評価するのは難しい点もございますので、その辺は評価項目を減らして簡易な評価とするところが昨年度の変更点でしたが、ことしもそういうことでやっております。

2 番目は施策評価結果の概要です。総事業費と成果の視点に基づく「今後の中長期的な施策の方向性に」について「拡充」や「サービス増」を選択したものは 23 施策で 7 割以上に当たります。多くの施策においては取組の強化が必要であるのは重要な施策が多いので当然ではございますが、そのように分析している課が多かったということです。現状維

持としたのは 8 施策で、効率化するの 1 施策だけでした。

でも、これは見直してみますと、施策はこれから取り組んでいこうという重要な課題を選んでおりますので、それですぐに廃止とか効率化といってもあり得ないことでもございますので、こういう結果は当然かと思っております。

3 番目の事務事業評価結果の概要です。各事業における事業コストの方向性は、コストをふやしていくという拡充は 120 事業で 20% 程度です。現状維持が 347 事業で約半数、縮小その他が合わせて 47 事業で 7.4% です。すべての事業において手段・方法の見直しをしていくということで、6 割以上がそのような結果になっております。

今後の課題としては事務事業の再構築です。20 年度に予算事務事業と事務事業評価の単位をあわせるよう、行政評価を一回整理しております。その後、基本構想の改定があり、一部の事務事業が複数の施策にまたがってしまうというような状況になっております。

予算編成や相互計画・実行計画の改定のときに少しずつでもその関係を整えていきたいというのがこの大きな課題となっております。

指標の見直しについては、委員の皆様からもいろいろご指摘を昨年度にいただきました。この施策が果たして妥当なのかとか、目指していく方向性というあたりでもう一回見直しをした方がいいのではないかというものについては、所管においても今回の計画の改定もございましたので見直しを行ったり、目標値も現状維持ではなく上方修正という方向性にしたりしております。

職員の評価能力向上の項目については、どうしても慣れた職員が異動してしまうと、評価についてノウハウがなかなか蓄積されないと常に言われ続けておりました。そういったところを本当に所管の中で共有化して、ずっと継続的に見直しが続いていくような P D C A サイクルをきっちり回していけるようにならなければいけないのですが、やはりある程度形式的につなげて同じことを繰り返しているようなことになりかねないので、この辺はもう一度職員にこの行政評価の意義をこれからの政策形成に生かしていくかをどのように伝えていくかが課題にもなっており、係長や管理職がとにかくこの辺のことをきちんと伝えていくことが非常に重要だと考えています。それと私どももこの行政評価を担当している所管として、研修ではないですがもう少し意義とかやり方、視点といったことをもっと具体的に伝えていく必要があるということで、人材育成の担当部署とも話しております。

それから区民への周知と効率性の向上です。これはやはりいろいろな形で区民や学識の先生方の意見もいただいておりますが、こういったことをなるべく反映していく。また、評価の結果を区民にわかりやすく伝えていくという方法が必要だろうと考えています。

ただ、事務事業評価表をぱっと公表するやり方をしていますが、膨大な量の中で何をみていいかが区民にとって非常にわかりづらいという評価もございます。いま開発中の行政評価システムは、まだまとまったご報告はできませんが、その評価のシステムをうまく使っていくと区民に見せやすい形に加工するとかということで、お見せしていくこともできるのではないかと思います、この辺のこともこれからの課題として考えていきたいと思っています。

Ⅱの財団等経営評価については、記載の 6 団体について評価を実施しております。簡単に申し上げますと、補助金の収入割合が減少したのはすべての団体です。当該支出に占める人件費の割合も増加した団体が 2 つありますが、減少したのは 4 団体で、大分人件費に占める割合が減ってきています。経常収支については黒字が 2、赤字が 3 で、増減のないのが 1 団体という状況です。

まとめと課題についてですが、多くの団体が公益法人化するなど、さまざまなことで、いろいろな目が入るようになっております。また、それを担当する区の所管についても、その各団体に対していろいろな指導を具体的に行っております。区の事務事業評価と同様の評価を行っている団体もございますし、またやはりコストについてはかなり意識を高めていけるようにという働きかけをしておりますので、そういったところはかなり成果が上がっています。

この行政評価・財団評価を使ってかなり考える機会にはなっているととらえております。ただ、まだまだ課題がたくさん残っている団体もございますので、そういったところは支援を区としても行っていかなければならないと考えております。実際にはどうしても各団体の設立目的に沿った公益事業とのバランスのとれた経営を考えていかなければなりません、そういった公益目的に沿った事業展開がうまくいっているかということ、まだ課題もございますので、そういった専門の事業展開がこれから課題となっていくと思っています。

あとは事業に携わる職員が団体の役割といったものについて意識しながら、業務に取り組んでいけるように、団体内で職員の中でも結果を共有するような体制にならなければい

けないと思っておりますが、まだ隅々まで行きわたるところまでに行くのが課題だと思っております。

今後の外部評価はこちらに記載のとおりで、6 施策と施策を構成しない事務事業 3 事業、財団等経営評価を行った団体のうち 2 団体ということで、委員の皆様今回お願いしているもので、ヒアリングを非公開で行います。スケジュールは記載のとおりに進めるということで、これを行財政改革推進本部に昨日報告しましたので、委員の皆様にも重ねてご報告申し上げます。以上です。

○会長 今日これはこれについて余り議論する時間はなさそうですが、1 点、毎年議論になっていることは、この評価で今後の方向性が出ていますよね。実際この 26 年度予算についてもこれとはやはり関係があるのですか、無関係ですか。これだとほとんど拡充だから全部予算が……。だから、逆に言うと、どれぐらいこの行政評価がフィードバックされて反映されているかということが、行政評価担当課としては一番のポイントなわけですよね。どんなものですか。

○行政管理担当課長 例えば職員課は、人員配置については事務事業評価表のチェックを全部しています。

○会長 この方向性と総事業費としてはどうですか。

○行政管理担当課長 総事業費については、財政課もちろん参考にしております。その所管がこの事業に対してどういう意欲を持って取り組んでいるかというあたりのことはチェックしております。ただ、これがすべてイコールで、もう所管の思いどおりに拡充にすべてつながっているかというところが難しいですが、比較的施策を構成するのは重点的な事業ですので、少しずつでも拡大という……。

○会長 いやいや、私が聞いたのは、前にある委員がいつもおっしゃっていたと思いますが、今後の拡充性のものと実際予算がどのように増えたか、減ったかというのは、たしか簡易評価者が何か毎年、少なくとも口頭で説明を受けていたような気がします。

○行政管理担当課長 ああ、そうでしたか。

○会長 それに関心のある方がおられたので、それからもある意味で一番のポイントなわけですね。

○事務局 26 年度予算に対しては、25 年度の結果を使って 26 年度の予算要求をしてどう

だったかということですね。それについては資料が今ありませんので用意いたします。

○委員 せっかく用意してくれるなら、財調の金額の推移と、要は結構たまっているはずなので、この場合はどちらかというと事業をやらなくて制限記載比率マイナスという、私は見たこともない状況の財務状況になっているので、逆に公共事業をやらなければならぬかもしれない。要は交付税をもらえるのに、あえてやらないぐらいに絞ってきた話なので、バランスのとれた政策という観点では、財務状況はやはり確認しておくことが必要です。

効率化するがメリハリをつけた投資も必要だという話になってきますので、そここのころが読める資料が。恐らくため込んであるはずなので、この 10 年ぐらいで財調は増えているでしょう。

○会長 ため込んでいたけれどもその政策はやめたはず。

○委員 その吐き出し方が今度激し過ぎるとまた注意した方がいいという話になる。バランスなので、その状況を把握する資料はあった方が、全体の評価のトーンを考える際には必要なのかもしれません。

○行政管理担当課長 わかりました。

○会長 今日は余り議論をする時間はないので報告を聞くだけで、準備できるものはしていただければと思います。

では、早く終わって残されたらその議論はまたすることにして、予定どおり事前ヒアリングを非公開で、施策 9 と 11 からお願いします。

(所管課ヒアリング実施)

○会長 それでは、次のその他の議題ですね。では、担当課長からお願いします。

○行政管理担当課長 お手元にお配りした A4 で裏表 1 枚の資料 3 「外部評価表（イメージ）」です。これは以前から委員の皆様は御存じですが、〇〇委員は初めてですので一応復習の意味です。

これは 1 枚にまとめて掲載していますが、まず外部評価表の施策を評価していただくもののイメージです。ここの所管が自己評価して、〇〇委員からもご指摘がありました。

今後の施策の方向というところが「拡充」「サービス増」「現状維持」「効率化」「縮小-統廃合」となっております。これはどういうふうに評価して、この文言になっているかをマトリックスにして表示しております。

コストをふやして成果も上げるものは「拡充」という表現になっています。コストは現状維持するけれども、いろいろな工夫をして成果を上げるというのは「サービス増」という表現になっています。

「現状維持」はコスト成果とも現状維持、「効率化」はコストを削減するけれども効率化や手法の転換で成果を維持するものです。「縮小-統廃合」は単純に成果も縮小してしまっ、廃止したり統合したりということも含めてコストも削減ということです。それぞれの表記の意味をご了解いただいた上で、実際にその評価が正しいかを見ていただきたいと思っています。

下の施策内容への評価については、評価の視点や課題認識とか内容は適切かどうかというところを厳しく見ていただきたいと思っております。費用対効果、効率化、区民サービスの向上、事業の改善、実施方法、さまざまございますがそういった観点からどうか。

改善・見直しの方向性や取組が妥当かどうか。改善だと評価をしていても、それが果たして適切なものか。またほかに留意すべき点がないか。不足していることはないかというようなことをご指摘いただきたいと思えます。

今後の施策の方向は、そういった分析をしていただいた結果で、「拡充」と書いてあったがそうではないのではないかというようなことで、とりあえず再評価していただけたらと思っております。

評価表の記入方法については書き方の問題ですが、わかりやすい記載内容とか、文章や表現がわかりにくいとか、こういった視点、項目があればもっとわかりやすくみんなに伝わりやすい書き方のご指摘と、指標は適切かという重要な点です。そのようなことと、あとはご意見を自由にお書きいただければと思っております。これが施策の記載のイメージです。

裏面は施策を構成しない事務事業です。施策と同じような事業の方向性、事業の改善という項目がございますが、事業の方向性はコストに主眼を置いて評価しております。「拡充」はコストをふやして成果を上げる。「現状維持」はコスト・成果ともに現状維持、と

いうように、コストに視点を置いた評価になっております。

事業の改善は、手段や方法を工夫したりしてというようなものや、事務主体の見直しで委託をするとかそういったことです。あとサービスの対象を見直していくというようなところですが、この辺も資料に記載したとおり、いろいろな形での手段・方法の見直し、実施方法の見直しもごございます。こういったことについて所管が分析して出してくれておりますが、これについてどうかを再評価していただきたいということです。

この評価表については、それぞれご担当の分についてメールで事務局から送らせていただきますので、そちらに記入いただければと思っております。また何かご不明な点がございましたら事務局にメールでお問い合わせいただければと思っております。

○委員 これは 1 枚の範囲に収めろということですか。数が多くてバランスが悪い。

○事務局 記載は見開きのある形ですが、○○委員は前回もかなりボリュームが……。

○委員 あれはもともと事務事業もボリュームが山ほどあるので、1 枚に。

○会長 とりあえず書いていただいて。

○委員 とりあえず書いてみます。要するに施策評価なのでやはりこれからの方向性とか、そういう分析をしておくことも必要だと思います。

○行政管理担当課長 余り最初はボリュームは気にせずお書きください。よろしいでしょうか。

○会長 これで一番重要な期日はいつですか。

○行政管理担当課長 クリスマスの 12 月 25 日です。今回はお休みが長いものですから、年内でないとこちらの調整も難しいもので済みません。なので、25 日によろしく願います。

引き続きご説明してよろしいですか。今後のスケジュールです。次回の外部評価委員会は入札監視となります。事前に経理課長名で審議案件の選定についてご依頼申し上げていると思います。こちらはまだご提出いただいていない委員が 3 名いらっしゃる聞いております。

○委員 あれは何だかよくわからない。

○会長 難しいが、資料に書いてはあります。

○委員 プロポーザルとかやっていないの。どこでやっているのかよくわからない。

- 行政管理担当課長 やっています。
- 委員 そちらで一番難しいというものをみつくろって、1 つだけ。
- 事務局 特に一般入札の案件です。
- 委員 一般入札の案件なのね。
- 事務局 あとは指名競争入札も一部あったと思います。
- 委員 指名だって一般だって、資料ではわからないのですよね。
- 委員 何件でもそこに出すのはいいみたいですよ。最終的に絞ればそれでいいみたいですね。
- 委員 これは例年、何だかこれがおかしいとかよくわかりますか。
- 会長 なかなか明確な根拠はこちらもないので、結果的には公正だと思う、まあまあ適正に執行されたと思われると言わざるを得ない。
- 委員 なるほど。
- 会長 毎年やっていると同じような、似たような案件のものもありますが、なかなか得られた情報だけでは悩ましい。
- 委員 1 つ出してしまうのではなくて、同じようなところを 3 つか 4 つぐらい横並びに見ないとわからない。
- 委員 比較しないとだめかもしれないね。
- 委員 それであそこのシートに書こうと思ったら拒否された。
- 委員 同じようなものを 3 件ぐらいそろえてみる方が、比較ができる。
- 会長 それぞれのお考えでまず出していただき選定させていただきます。
- 行政管理担当課長 事務局からは以上です。
- 会長 長時間、お疲れさまでした。
- 行政管理担当課長 ありがとうございます。お疲れさまでした。

— 了 —